令和4年度 [535] 健康教育(学校保健)研修 実施要項 (松江・出雲・隠岐教育事務所管内)

- ・事前に受講方法の希望調査を行います。
- ・勤務校から Web で研修に参加することができます。
- ・会場での受講者は、感染症対策のため「問診票」を当日記入し、受付でご提出ください。
- 1 目 的 健康教育(学校保健)に関する現代的課題について見識を深める。 保健主事の学校保健推進者としての力量を高める。
- 2 主 催 島根県教育委員会
- 3 主 管 島根県教育庁保健体育課 島根県教育センター
- 4 会場・開催期日

管内	会 場	期日
出雲	出雲合同庁舎(出雲市大津町 1139)	令和4年10月26日(水)
松江·隠岐	松江合同庁舎(松江市東津田町 1741-1)	令和4年10月27日(木)

5 受講者 松江・出雲・隠岐教育事務所管内の小・中学校(義務教育学校を含む)、松江・隠岐・出雲地区(大田市以西を除く)所在の県立学校(松江市立皆美が丘女子高等学校を含む)の保健主事または学校保健担当者 各校1名

6 内容及び講師

○行政説明「保健主事による学校保健マネジメントについて」

教育庁保健体育課健康づくり推進室 指導主事 諏訪部 淳

○講 義「学力・運動能力を伸ばす睡眠法と生活リズム健康法」

広島大学大学院 人間社会科学研究科 准教授 田村 典久

○演 習「生活習慣づくりに関する取組」(仮題)

広島大学大学院 人間社会科学研究科 准教授 田村 典久

○研修の振り返り(閉講行事) 教育庁保健体育課健康づくり推進室 指導主事 諏訪部 淳

※本研修の「講義」は、管理職セレクト研修の対象です。受講希望者は詳細を「管理職研修の手引」 で確認し、FAXにより申し込んでください。(若干名)

7 日 程

【会場での受講者】 受付時間 13:00~13:20 ※両日とも

【Web 参加の受講者】オンライン接続完了時刻 13:00 (入室は 12:30 から可能) ※両日とも

10月26日(水) <出雲会場>

13:	00 :20	13:	30 14:00	15:30:	40 16:30	:50
	受 :	開講	行政説明	講義	演習	振り温
	付	行 事	指導主事	講師・田村典久	講師・指導主事	返行り事

10月27日(木) <松江会場>

13:	00 :20	13:	30 14:00	15:30:	40 16:30	:50
	受付	開講行事	行政説明	講義	演習	振閉り講行
			指導主事	講師・田村典久	講師・指導主事	返り事

8 事前準備

別紙「受講方法調査票」を、下記締切までに担当者へ回答してください。

【回答締切:9月9日(金)17:00】

- 9 持ってくるもの ※Web での研修参加は (1) をお手元に置いて受講ください
 - (1)「保健主事のための実務ハンドブック」(令和3年3月(公財)日本学校保健会)
 - (2) 問診票(当日記入したもの)
 - (3) 名札(学校名と名前がわかるもの)をお持ちください。

10 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況により本研修の形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点について御理解、御協力をお願いします。

□ 息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳など風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
□ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で
参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
□ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
□ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
□ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
□ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届
く距離での会話や発声を控える。
□ 物品の貸し借りはしない。
□ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
□ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (3) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、掲示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては禁止とする場合があります。 パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (4) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。なお、欠席の場合は、 島根県教育センターHPにある欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】による手続きを行っ てください。(様式は島根県教育センターHPからダウンロードできます)
- (5) 駐車場について、出雲合同庁舎については、2階駐車場をご利用ください。
- (6)年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クール・ウォームビズにご協力ください。
- (7) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (8) 会場で受講される受講者旅費について、市町村立小・中・義務教育諸学校は「人当旅費旅費(指定旅費)」、県立学校は「教職員旅費(指定研修分)」で対応してください。
- (9) Web 会議形式での参加を希望された方には、後日、受講の仕方についての詳細をメールで 連絡します。
- (10) この研修についてご不明な点がありましたら、次の担当者にお問い合わせください。

研修内容について:島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室 諏訪部淳 電話 0852-22-5425 出欠等について:島根県教育センター企画・研修スタッフ 河野雅子 電話 0852-22-5853